

公益重視の資本主義の追求とリーダーシップ

— 渋沢栄一と大原總一郎

兼田 麗子

1. 資本主義と日本の公益重視資本主義の系譜

(1) 様々な資本主義観

現代世界において、多くの人々は資本主義と言われるシステムの中で生活している。「現代マーケティングの父」と呼ばれるフィリップ・コトラー (Philip Kotler) (1931—) は、資本主義には大きな欠点があることを認めながらも、それでも、「資本主義が他のあらゆるシステムよりも優れていると信じている」と表明している。そのため、資本主義の欠点の「解決策を提案することにより、資本主義をより高性能にし、より多くの人々がその恩恵を得られるようにしたい」という思いで、資本主義14の欠点を指摘・分析を行った⁽¹⁾。

コトラーは、資本主義について次のようにまとめている。「資本主義の前提となるのは、『私有財産』『契約』および『法の支配』という三つの基本的概念を基盤とした、憲法に基づく法体系である。・・・立法、行政、司法の三権を持ち、法の支配を実現できる力を持つ立憲政治がなければ、資本主義は成立しない。・・・いずれにせよ基本となる概念は、会社を興し運営する自由がそこにあるということだ」と。

またコトラーは、「結局のところ、一国の国民は三種類の経済システムのどれかを選ばざるをえない。片方の端には『規制のない資本主義』があり、中間には『ハートのある資本主義』、そしてもう一方の端にあるのが『本格的な社会主義』である」と説明しながら、自分は中間を取る、という見解を示しているのだが、資本主義と言っても、数多くの形態・バージョンが存在することにもふれている。「思いやりのある資本主義」「包摂的な資本主義」「人的資本主義」「人道的資本主義」「健全な資本主義」「ネオ資本主義」「意識の高い資本主義—コンシャス・キャピタリズム」などを例示しながらコトラーは、「さまざまな世論を見ているとわかるが、人々はもはや、利益追求のためならどんなことをしても許される『カウボーイ資本主義』にうんざりしている。多くの市民が資本主義によって権利を奪われ、資本主義に幻滅している」と主張している。

一方、コトラーも師事したことのあるミルトン・フリードマン (Milton Friedman) (1912—2006) は一九六二年に出版された『資本主義と自由』⁽²⁾の中で、企業や労働組合が株主や組合員の利益を考えるだけでなく、社会的責任も果たすべきであるという考え方は、市場経済というものを根本的に見誤っているものであると指摘していた。競争の市場を信奉するシカゴ学派の主要人物で、一九七六年度のノーベル経済学賞を受賞した、このアメリカの経済学者は、企業に課された社会的責任とは、「公正かつ自由でオープンな競争を行うというルールを守り、資源

を有効活用して利潤追求のための事業活動に専念すること」のみであると主張していた。「企業は株主の道具」、「企業経営者の使命は株主利益の最大化」と断言し、それ以外の社会的責任の存在を否定していたフリードマンは、「企業経営者は株主の僕ではなく社会の僕だというなら、民主主義社会においては、選挙を経て任命される公的手続きの対象となるべきだろう」との見解を示していた。

(2) 日本の公益重視資本主義の系譜

翻って日本の歴史に目を向けてみると、現パナソニックの創業者、松下幸之助〔1894（明治27）－1989（平成元）〕や現オムロンの創始者、立石一真〔1900（明治33）－1991（平成3）〕など、多くの企業経営者たちが、「企業は社会の公器」という理念の下、実践に取り組んでいた。この、企業の社会的責任、第三者尊重の姿勢、公益重視の系譜は近世期から存在していた。土農工商という社会構造の下、武士道という支配階級の思想の影響があったことは否定できないが、近江の商人の「三方よし」という考え方や石田梅岩〔1685（貞享2）－1744（延享元）〕とその弟子たちが説いた石門心学の中には、社会的責任や公益重視の姿勢が明確に現れている。

その流れは、現在も続いており、原丈人氏〔1952（昭和27）－〕などは、世界を席卷している「株主資本主義」に代わる「公益資本主義」という「新しいスタンダード」を日本から発信して世界をリードしていこうと訴え、活動している⁽³⁾。原は、米国で学び、先端事業にも携わってきた人物である。企業は株主だけのものではないと主張している原は、「企業の事業を通じて、公益に貢献すること」つまり、「企業の事業を通じて、その企業に関係する経営者、従業員、仕入先、顧客、地域社会、環境、そして地球全体に貢献する」公益重視資本主義の重要性を主張している。同時に、「公益」という言葉が誤解されやすいことを懸念し、注意も喚起している。「公益」は利益を追求しないという意味ではない、「社会の『公器』である企業が、正しい方法でできるだけ多くの利益を上げ、立場に応じて公平に分配するのが、公益資本主義」であり、すべてのステークホルダーに対して永続的な利益分配を行うためには、中長期的な経営に基づいて「大いに稼ぐ必要がある」のだと説明している。

(3) 日本の「離陸期」とリーダーたち

『経済成長の諸段階—一つの非共産主義宣言』⁽⁴⁾においてロストウ（Walt Whitman Rostow）（1916－2003）が示した「離陸期」、それに続く「成熟への前進期」を日本は少なくとも2回経験していると考えられる。1度目は、明治維新以降の近代化・国民国家づくりが行われた時期であり、もう1度は、第2次世界大戦後の壊滅状態から這い上がることに邁進した戦後復興期である⁽⁵⁾。経済発展を至上命題としたこの両時期においても、公益重視の系譜は失われることはなかった。経済・利益至上主義を善しとはしないリーダーたちが存在していた。1度目の時期で有名なリーダーの1人は、「論語と算盤」、経済道徳合一説で知られる渋沢栄一〔1840（天保11）－1931（昭和6）〕である。2度目の「離陸期」で公益重視の発信を積極的に行った人物の1人には大原総一郎〔1909（明治42）－1968（昭和43）〕がいた。

總一郎は、1960年から10年間の予定で立てられた所得倍増計画の終了以前にこの世を去った。そのためもあって、現代ではあまり知られてはいないかもしれない。しかし、同時代人の中では大きな存在感を示していたことは確かだと思われる。松下幸之助は總一郎のことを「関西財界の華、美しい経済人」、「非常に高い理想をもっておられ、また一面に勇気をもっておられる方」と評していた⁽⁶⁾。また、三木武夫元首相の夫人、三木睦子は次のように回顧している。「ああ素敵だったと思った方、わくわくするような感じを持った方」、「深い教養をたたえた経済人」と評し、「もし内閣を組閣することになったら文部行政をみてくれるだろうか」という三木武夫元首相の「強い要請に否はなかったようだ」と述懐していた⁽⁷⁾。さらに、経済・経営史研究で著名な東京大学の土屋喬雄門下で總一郎とも面識のあった由井常彦氏からは、土屋喬雄が、總一郎を高く評価していたこと、渋沢敬三が亡くなり、總一郎が財界の中心になると思っていた最中に總一郎が死去してしまったことを土屋がとても残念がっていたことを直接聞いた。

總一郎は、「会社というものは利益を上げさえすればいい、というものであってはならない・・・会社というものは、社会公共の役に立つ会社であって、しかも、利益をあげることができる会社でなければならない」と常に言っていた⁽⁸⁾。「財界の大物」「日本の資本主義の父」と呼ばれることもある渋沢栄一ほど有名ではないかもしれないが、總一郎は、確かに渋沢と同じ系譜の人物と言えるだろう。

経済と公益、文化、地域などを一まとめにして考察されることが多い總一郎とは多少異なっており、渋沢の場合は、経済分野に重きが置かれた研究が多いように感じる。そこで本稿は、渋沢栄一が経済活動以外にも、晩年まで社会公益事業に従事した理由を少しでも整理・浮き彫りにすることを1つの目的として、「論語と算盤」の系譜に位置すると考える大原總一郎の根本にあった思想にまず最初に目を向け、続いて渋沢栄一についても考えをめぐらせる。オピニオンリーダーの役割も大いに果たした2人の経済人の考え方と実践を振り返ることには現代的な意義があると考えられるためである。

2. 大原總一郎とは⁽⁹⁾

(1) 経歴

大原總一郎は、孫三郎 [1880 (明治13) - 1943 (昭和18)]⁽¹⁰⁾ と寿恵子の子息として岡山県倉敷市に誕生した。孫三郎は、岡山県倉敷の大地主であり、企業経営者であったが、搾取する者と搾取される者、持つ者と持たざる者、という見方・関係を打破したいと考えていた。どうか、いわゆる経済と倫理、私益と公益を両立しながら、共存共栄をはかる途を孫三郎は模索したいと考えていたのであった。

總一郎は、倉敷で幼稚園、尋常小学校を終えると、岡山県立第一岡山中学校、第六高等学校を経て、東京帝国大学経済学部経済学科へ進んだ。大学卒業後の秋には倉敷へ戻り、倉敷絹織株式会社（のちに倉敷レイヨン株式会社、さらには株式会社クラレへと社名を変更）に備員として入社し、その後、社員に任命され、常務取締役、社長へと就任していった。さらには、倉敷紡績の

社長に就任すると共に、その他の関連会社の企業経営にも広く携わった。

戦後の経済復興期に関西経済同友会の代表幹事を務めた大原総一郎は、1961年には「経営者の社会的責任と人間像」という内容の講演を随所で行った。また、その5年後には国民生活審議会会長として「将来の国民生活像—20年後のビジョン」を当時の佐藤栄作首相に答申、「産業と公害」と題した論考も積極的に執筆するなど経済と社会・国民生活の相関性を重視する姿勢をとり続けた。

このような活動以外にも総一郎は、岡山孤児院の運営者、石井十次にちなんだ石井記念愛染園の理事長、日本フェビアン協会の理事、日本民藝協会の常任理事、会長、及び理事長、大原美術館の理事長にも就任するなど、企業経営者でありながら、企業、国家、文化、教育、福祉、地域、環境、という数々の分野で働き、メッセージを発信した。

3. 大原総一郎の特徴⁽¹⁾

2015年9月にニューヨークの国連本部で開催された「国連持続可能な開発サミット」(150を超える加盟国の首脳が出席)に於いて、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されて以降、特に、SDGs (Sustainable Development Goals) (持続可能な開発目標)、持続可能な開発という言葉や概念が日常的に飛び交うようになってきている。しかし、半世紀以上も前の戦後復興期から1960年代半ばにかけて総一郎は既に、日本型資本主義というか、社会のありかた、より善き社会を問う中で、公害、経営者の社会的責任、企業の公益性、世界の中の、自然界、生命体の一メンバーとして共生を考えよう、と発信し、実践を行っていた。父、孫三郎の目指した「共存共栄」に向けての考えを拡大提示し、警鐘を鳴らしていたのであった。

共存共栄を目指して「片足に下駄、片足に靴をはいて歩こうとし」続け、「わしの目には十年先が見える。十年たったら世人にわしがやったことがわかる」といった孫三郎の姿勢と、総一郎の姿勢は重なるものである。時代性によって表面にあらわれたものだけを見てると全く違うようにもみえるが、拙著でも何度かふれたように、両者には共通の核が存在していた。

総一郎が儲けさえすればよい、と考えていたわけではなかったことは既述した。経済や企業活動の側面では、経済と倫理の両立、公益重視、自由主義の信奉者、イノベーション重視、という特徴を有していた。では、ここからは、戦後復興期から1960年代半ばにかけて既に、共生や持続可能性、何のための経済か、ということについて皆で考えよう、と訴えかけていた大原総一郎のその点の特徴について、みてみることにしよう。

なお、ここでは、異なる特徴や属性を持つ生命体が、緊密な関係を保有しながら、お互いを貪ることなく、搾取することなく、思いやりをもって共に生きていくことを共生、さらに進めて、お互いに利益を得る、いわゆるwin-winの関係で持続的に発展しながら共に生きていく、ということを経営共栄と表現していくことを断っておく。

(1) 民衆・消費者と共に

「経営者の社会的責任の自覚と実践」を1950年代から力説し出した総一郎は、次のような言葉も残している。「現代の資本主義社会では経営者はエリートである。そしてこの資本主義社会が、経営者だけの責任において存在しているとはいえないけれど、少なくとも経営者がその体質を大きく左右していることは否定出来ない・・・」。この言葉にも表れているが、地方都市の富家に育った総一郎にはエリート的な要素があったことは否定できないだろう。

しかし、総一郎が物事や選択を考えると、民衆、或いは消費者にとって、という視点を常に重視していたことは確かである。いわゆるエリート層だけ、権力に近い人たちだけ、或いは、企業だけに有利な政策や考え方を善しとしていたわけではなかった。

戦後日本の大きな経済上の課題の一つに資本の自由化があった。1964年に加盟したOECD（経済協力開発機構）の資本の自由化規約を受け入れたものの、留保が多く、また、不況からの脱却を模索中でもあり、資本の自由化は大きな懸案事項となっていた。1967年2月には、「資本自由化に処する道—長期経済体制への展望」というテーマで第5回関西財界セミナーが京都で開催された。その会議で総一郎は、民衆、或いは消費者にとって、という視点を忘れてはならない、と警告していたのであった。山本弘（住友信託銀行株式会社社長を歴任）は以下のように伝えていた。「企業経営者としてこの難局をいかに乗り切るかということで熱心な討議が行なわれた。議論が白熱していく中で、大原総一郎さんが静かに立ち上られた。ご意見は『皆さんは国益、国益といわれるけれども、資本の自由化によって国民の利益は向上するのではないか。困るのは国民でなくて経営者であり、ここでは自分たちが困るということを議論しているように思えてならない』という趣旨のことであったが一瞬会場が静まりかえったことがいまなお鮮烈な印象として残っている」と⁽¹²⁾。

また、「ほんとうに、国民全体の幸福へ奉仕するような経済の発展であるためには絶えず技術革新がなければだめだ。これは経営の合理化によって起こることもないことはないかもしれませんが、今日の段階では科学技術の発展による以外に1億の人口を支えていくような技術革新はできない。経営革新といっても、技術革新を伴わない経営革新ではなにもならない。・・・技術革新という中核的な役割を無視しては何もできません」という総一郎の言葉からも、常に、民衆・消費者を含めた全体で共存共栄をはかつていかななくてはならないと考えていたことがよくわかる。父の孫三郎も共存共栄のために様々な実践を行ったが、社会への直接的な発信という点では総一郎の方が顕著であったといえよう。

自らが会長を務めた国民生活審議会の「将来における望ましい生活の内容とその実現のための基本的政策に関する答申について」（経企生審第32号、昭和41年11月15日付）の中で総一郎は、「経済の発展につれて都市は膨張し、産業は集積や規模の利益をうける面もあつたが、生活の面では人間疎外の現象がおきたり、生活環境の面が相対的に立ち遅れたり、史蹟、自然や都市の美観が汚されるという欠陥を伴つた。今後も相当高い成長が期待されるが、それは国民福祉の向上に奉仕し、国民生活と均衡がとれたものでなければならぬ」、「経済発展は持続的な高成長にあるべきだが、つねにそこには生活が経済の犠牲となるのでなくて、経済は原則的に生活に奉仕すべきものであるという生活優先の原則が確立されていなければならない」と訴え、佐藤栄作首相

に提出していたのであった。

(2) 民衆・消費者と共に、の視点は国境を越えて

エリートやリーダー、大企業などのみに有利な社会ではなく、民衆・消費者を含めた全体で共存共栄をはかっていく途を模索しようとした総一郎の特徴は、日本という一国内のみを対象にしたものではなかった。前項で示した「国民全体の幸福へ奉仕するような経済の発展」が必要である、そのためには、「絶えず技術革新がなければだめだ」という持論を総一郎は、苦勞を伴いながら実践に移して貫いた。

1951年のサンフランシスコ講和条約で日本は政治的独立は一応果たしたものの、食糧をはじめ、多くの物資を外国からの輸入に頼らざるを得なかったことを総一郎は危惧していた。国際収支の赤字を少しでも改善したい、経済的独立に少しでも寄与したいという思いもあって総一郎率いる現在の株式会社クラレは、父、孫三郎の経営時代に嚆矢のあった合成繊維ビニロンの工業化に挑み続けた。日本にある原料（石灰石）を使って、安くて強くて虫に喰われにくい大衆のための繊維を日本の技術でつくる、ということは容易いことではなかった。もう一度同じチャレンジをしろ、と言われたら決して繰り返したくはないと総一郎は回顧していたほどであった。

そのような思いをして工業化に成功した日本国産初の合成繊維ビニロンのプラントが中華人民共和国（以降中国と表記）に輸出された。1958年に中国からの要請を受けて、紆余曲折の結果の六年後にLT貿易（日中両国の長期総合貿易を発展させるための覚書貿易協定）の一環として輸出されたのであった。当時、両国の間には国交は樹立されていなかった。英字新聞には「Red China」と表記され、日本では「中共」という呼称も使われていた時期であった。しかし、それでも周囲を説得して遂行した理由の一つは、「中国人民衆のため」であった。「われわれは過去の恨みを忘れようという人達に対して、かつての罪業を滅ぼすために何事かをしなければならぬと感ずるのが当然ではないだろうか。私は少なくともそうすべきだと思う。・・・繊維に不足を告げている中国人大衆にとって、いささかでも日々の生活の糧となり、戦争によって物心両面に荒廃と悲惨をもたらした過去の日本人のために、何程かの償いになればということ以外にはない。それが私共が中国大陸の人達に対すると同じ責任を感じべき台湾の人達や、すべてが批判を受けずにはすまされないまでも、多大の善意によって日本人の幸福を助けたアメリカ人の感情的反感を買うことは遺憾なことではあるが、私は私の義務を果たしたいと思う」と総一郎は語っていた。

この文言を基に、ビニロンプラントの中国輸出は、「戦争の贖罪意識」ということで説明されることが多かったが、当然ながら、理由は決してそれだけではなかった。「経済援助」のつもりは全くないと言い切った総一郎は、周囲の人物も指摘していたのだが、歴然としたビジネスマンであり、ビジネスを決して度外視してはいなかった。実際、このプラント輸出の支払いには滞りはなかったし、利益を得たということである。

最後に、「戦争の贖罪意識」だけでは説明できない明らかな理由を示しておこう。総一郎は、中国だけではなく、韓国に対しても何らかの行動を起こしたいと考えた。そこで、調査員を派遣

して検討した。ところが、韓国では階級分裂と一部の階級のみが特権を得ている状況が強く、外国資本の企業が民衆のためになる働きをすることは難しい、韓国に対する行動は見合わせる、という決断に至っていた⁽¹³⁾。

(3) 平和共生と経済の両立重視

上述したビニロンプラント輸出の際に総一郎は、「会社に対する責任と立場を重んずるべきだと思うが、同時に私の思想にも忠実でありたいと思う。もし、以上に述べた私の思想が貿易に不利であるならば、私はまた別の考えをもつであろう。私はいくばくかの利益のために私の思想を売る意思をもってはいない」とも言い切っていた。

「私の思想にも忠実でありたい」や「いくばくかの利益のために私の思想を売る意思をもってはいない」という総一郎の特徴は、1950年にいわゆる朝鮮戦争が勃発した際の言葉にも表れている。「日本では朝鮮事変を神風だなどといってたゞ喜んでいる。日本経済の再建に一番必要なのは国の安全で、そのためには国内に不満のない政策をとることについてもっと真剣であるべきだと思う。日本の国民は戦争と平和の問題については無責任な感じがする。われわれはもっと思いをひそめて世界の運命と日本の安危について考えなければならないのではないか」という総一郎の言葉からは、明らかに共生、共存共栄重視の姿勢がうかがえる。

ちなみに朝鮮戦争については、「そこへ日本経済にとつては早天の慈雨ともいうべき朝鮮動乱景気が訪ずれた。・・・素地を固めた日本経済は、この動乱ブームによる資本の本格的蓄積と活用によって、大いに実力を養うことができた」という見方もされていた⁽¹⁴⁾。

(4) 公害に警鐘

経済人の中で公害について最も早く熱心に警鐘をならした人物の一人は総一郎であった。樋詰誠明（元官僚で株式会社大丸副社長も歴任）は、「昭和三十九年に国民生活審議会が発足し、その初代会長になられた大原さんの下で私は二年間政策部会長を勤めさせて頂いたが、審議会の冒頭に公害発生者責任論を唱え、経済の発展と福祉の向上を並行させるべきことを説かれた大原さん・・・」と回顧していた⁽¹⁵⁾。

では、公害発生者責任を主張し、また、朝日新聞に「産業と公害」というコラムを連載した総一郎の公害観とはどのようなものであったのだろうか。総一郎は、公害とは、意識されていた、意識されていなかった、或いは過失にかかわらず、人為的なものであると指摘していた。そして工場公害については、都市計画、都市行政の側も、その責任を免れることはできない、つまり、行政機関も公害の第二義的発生責任者としての責任を負う必要であると主張していた。

総一郎は、大気汚染や騒音、振動、地盤沈下、悪臭などのみならず、農業や食品添加物による被害、文化財や歴史的環境の破壊、交通禍、非行少年による犯罪も公害に含まれる、という見解を示し、日本では、迷惑をかけられる人の方が肩身の狭い思いをしている、これではよくないと語っていた。

(5) 自然・動物との共生

公害問題の是正は、迷惑を与えず、迷惑を被らずに個々人が安全に共に生活していくために重要だと總一郎は考えたが、最後に自然と動物との共生も重視し、かなり発信していたことを示しておこう。

ビニロンと人工皮革の「クラリーノ」の開発に着手した理由の一つとして、「ヒツジから羊毛をとるのはかわいそう」、「天然の皮を靴などに使っては牛がかわいそう」と語った總一郎は、「レイヨンだって、パルプをとるために森林を伐採しますね。・・・人間の文明といつても、それが自然を否定した上のもものでは意味がないんじゃないでしょうか。私はきつとそういう行き方は、やがて自然に対する郷愁を覚えて後悔する日があると思う・・・ビニロンを造るためには他のいかなる動物も犠牲にしませんね・・・自然と人生の調和のためにも貢献し得ると、私は信じているんです」とも吐露していた。

自然について總一郎は、「もっとも神聖なものであって、人間の本当の魂の故郷は自然の中に見出されなければならないし、また、民族の伝統も、自然を離れては存在しない」との見解を示しており、上述したように、後で取り戻したいと思ってもかなわぬもの、「人間への原料の提供者としての犠牲以外は、できる限りそのままの姿を保つように愛護されるべきもの」なのであった。「経済が楽になって収入がふえ、国民生活が物質的に楽になったとき、日本の国土にはいったい何を見出すでしょうか。そこには、ただ荒廃した精神的な砂漠だけが残って、貨幣が氾濫し、あるいは消費財や耐久消費財の山がそこにあるだけかもしれません」という總一郎の指摘から70年弱を経過した現在、日本のみならず世界には、マイクロプラスチックによる汚染、パームオイル獲得のための森林伐採とオランウータンの犠牲等々、大きな問題が我々の前に立ちまわってきている。

4. 渋沢栄一が社会事業を重視したロジック（思考の道筋）⁽¹⁶⁾

労使の協調会にも関与し、経済分野の事業数500を超える社会事業、600に携わったと言われている渋沢も共生、共存共栄を理念として持っていたことは確かであろう。実際、後述するが、「共同生存」という文言も発していた。では、共生・共存共栄をめぐる渋沢のロジック（思考の道筋）はどのようなものであったのであろうか。以下に、(1) から (2)、そして (3) へとロジックの順を踏んでまとめてみることにする。

(1) 自由・市場経済主義の尊重

経済的な側面では渋沢栄一は、自由主義者であったことがうかがえる。物価高騰による生活難を憂慮しながらも渋沢は、「政府に於て米を専売と為すの外方法なからしむるは官権万能主義の発露にして、予等年来の所見に反する所、反対せざるを得ないのである」と語っていた。また、次のような市場経済尊重の見解も示していた。「就中紡績事業の如き巨大の利益を挙げつゝあるが故に、其の利益を制限すべしとの議論もなきに非ざれども、然らば如何にして其の利益を制限

すべき乎、製品の価格は之が需用者ありて生ずるものなれば、政府に於て制限するは頗る困難の事業である」と⁽¹⁷⁾。

(2) 資本主義の構造的な格差発生認識

自由・市場経済主義を尊重する姿勢を示していた渋沢ではあったが、その一方で、資本主義の社会的構造的な矛盾、貧富の懸隔という問題が生じることをきちんと認識していた。「国の繁昌は増したいが、国の繁昌は貧民を増す」とも言っていた渋沢は、「工業が段々進むに就て、追々に生存競争が烈しくなりて貧富を懸隔せしめ、而して前に申す個人主義が発達したならば、前申した所の美風とか愛情とかいふだけで満足して行けるかどうかといふことは大なる疑問であると思ひます、欧米の今日の有様で見ますと、所謂弱の肉は強の食で、段々生存競争からして、産を破り職を失ふ者の出来て来ることは免れぬ訳であります、・・・物質的の進歩が益々進むとしたならば、貧富の懸隔は益々甚しくなることを予期せざるを得ないのである」と語っていた。

(3) 慈善事業、社会事業に尽力する理由

従つて、「国を富まし進めると同時に、又貧者を救ひ貧に至ることを防ぐという務をせねばならぬ」と渋沢は考えていたのであった。また、怠けている者だけが貧者になるとは限らない、ということも承知していた。ゆえに、慈善事業、社会事業に尽力していると渋沢は語っていた。「多くは怠惰なるか少くとも奢侈の風が習性となりて、其の人の一生を不幸に陥らしむるものなれども、偶然の機会より不幸の境涯に陥るものもある。殊に富者の著しく増加し、富む者愈富み、貧しき者愈貧しきに至るは、社会に不自然なる変化の生ずる結果で、富者は此の不自然なる変化の恩恵に浴したる者多く、随つて富者の生ずる反面には必ず貧者の続出するを常とする、故に表面に於ては富者自ら貧者を作るに非ざるも、裏面に於ては明らかに然るべき事情がある、余等微力敢て揃らざる東京市養育院の事業に軼掌するもの洵に之れが為である」と。

救済を必要とする人が増える一方で、当時の国内の救済事業、防貧事業は欧米諸国のレベルから遅れていると考えていたことも渋沢がこれらの事業に積極的にかかわった理由であった。

(4) 富者の役割

渋沢は、多忙の中、このような活動にも尽力し続けたが、「富者が貧者に盡すは自然の法則」というような表現も用いて、富者の役割、義務を繰り返して説いていた。成金のように、華美な生活を見せつけるというような態度は、「決して褒むべきことではないのである、節約勤儉とは寧ろ斯うした贅澤費は大に節約しなければならぬ、而してその餘れるものを以て足らざるものを恤はす程の心掛けがなければならぬ。聊か常識を外れて極端な議論をするやうだが、世の富豪が餘財あるに乗じて、これを自己の為めのみ用ふると云ふことは、國家社會に盡す道でないと思ふ。凡そ智識あり財力ある者は常に社會の幸福を他の者よりも餘分に受ける、此の意味に於て彼等は國家社會の寵兒である。果して然らば彼等はその多幸なる境遇に感謝して、報酬的にそれだけ餘分に國家社會に盡す所が無くてはならぬ筈である。尙ち彼等はその得る所の一部分を社會に流用

するがよいのである、餘りある者が足らざる所を補ふのはこれ自然の法則で、寧ろ當然の處置と云つて宜からう。・・・」と語っていた。

(5) 報恩観と国家のため

後の日本社会に大きな影響を及ぼしてきた報徳思想を広めた二宮尊徳は、人知を超えた天や親などの恩に報いる、ということ強く説いたことは知られているが、この特徴は渋沢にも見受けられた。渋沢は、貧者、恵まれない人々を救済することの必要性を説く中で、報恩や積徳⁽¹⁸⁾というような考えも示していたのであった。

次の言葉は、富者が社会貢献をするべき理由として述べたものであるが、「前にも述べたやうに、足らざる者の生ずるだけそれだけ國家社會の缺陷を大にする譯で、然かも富者は國家社會の惠澤をより多く浴するものとせば、一層その國家社會の健全なる發達を希ふ意味に於て、進んで財を有効に散ぜねばならぬ筈だ、左様に富者が己の餘財を國家社會の爲めに投ずると云ふことは、富者自身の利益からも必要であると共に、社會生活改善の上からも亦た甚だ有効の事である」と渋沢は考えていたのであった。

また、国民国家づくりに邁進した時代にあつて渋沢も、国家のために必要である、という姿勢を強く打ち出していた。渋沢は、江戸時代の大店などには施しを乞う人たちが多く集まつたし、慈善事業は日本の歴史においても見受けられてきたことに事ある毎にふれていた。しかし、救済事業、防貧事業は欧米諸国のレベルから遅れている、文明国になるためには、欧米に追いつくためには欧米の施策例などを研究して取り入れていかなくてはならないと渋沢は考えていた。たとえば、渋沢が逝去まで会長を務めた中央盲人福祉協会－副会長には大久保利武、新渡戸稲造、顧問には大隈重信が名を連ねていた－の創立趣意書には次のような文言がある。「盲人ノ福祉増進ヲ目的トスル諸事業」の関係事業団体数は約四十となつてきたが、「未だ全国的に聯絡統一ノ機關ナク、随ツテ其ノ事業ノ振興發展上遺憾ノ点甚ダ多キハ・・・本邦ノ失明者ハ約九万ノ多数ヲ算シ、文明国中全人口ニ比シ盲人数最高率ヲ示セルハ、洵ニ人道上ノ社会的欠陥ニシテ、文明国民ノ一大恥辱ナルノミナラズ・・・」。

このように、富者が、貧者救済のために力を貸すことは、富者自らのためでもあるし、また、成功した恩返しという側面もある、そしてさらには「國家進運の一助」－共存共榮の一つの表現と捉えることもできよう－にもなると渋沢は訴えていたのであった。

(6) 仁、忠恕、情、人間として

「國民社會人としてその共同生存の目的の爲めに貢獻する」ことは必要と説いた渋沢は、人間、そして仁者、君子－この3つの言葉はほぼ同様の意味合いで使われていると考えて本稿は書き進める－には、仁・忠恕・情があるとの見解を示していた。渋沢の根本にあつた考え方は、これまでも指摘されてきたことであるが、仁、忠恕、情、人間として、という論語を中心とした東洋思想的な人間観・根本的な信念であつた。

實際、渋沢は「孔夫子の説かれた論語によって、常に一身を処し進退去就を決する標準と致し

ている」や「爾來行住座臥、一身を処するにも、事業を經營するにも、必ず論語に依拠して断を下せり。・・・すべての物は論より実行だ。実行の伴わぬ論はいかほど筋道の立った論でもその詮なし。青年諸君よ、父兄に対しては孝順の行いをなし、天皇陛下に対し奉りては忠義を心掛けてその人の職業職業について、一身の利益のみならず、一国の公利公益を傷らざるよう忠実に働き、師匠に対しては己が道徳及び知識の父母たることを思い、これを尊敬して恩を忘れず、友人や世人に交わるには信頼を旨とし、あえて言行あい反せざるように行うて見給え、必ず上下内外の信用を一身に集め、往くとして可ならざる所なく、家を興し名を揚げ、国家に大功を致すこととなるべし。これ八十四歳の老人が堅く保障する所なり」という言葉を残している⁽¹⁹⁾。もちろん、人的なつながりによって救済・社会事業への関わりが始まったことが多いことも確かであろうが、それでも渋沢のように徹底した関わり方、また、「倒れても本懐である」と吐露して救済助力のために奔走した理由は、渋沢の根本に理念・信念があったためだと言えよう⁽²⁰⁾。

人間は、一身のことばかり考えてはいけなと渋沢は説いていた。「人間と禽獣との相違は、極めて僅少に過ぎぬといふことは、此の一話に依つても分るのである。・・・人の禽獣に異なる處は、徳を修め、智を啓き、世に有益なる貢献をなし得るに至つて初めて其れが眞人と認めらるゝのである」との考えを示していた。

また、「徳を修め、智を啓き」野卑から脱出し、人間、仁者、君子となることを説いた論語から自分の信念を打ち立てていた渋沢は、仁は範囲が広大であるとしながらも、次のように説明していた。「大にしては天下国家を治むる道となり、これを小にしては一家を斉え一身を処する道となる。・・・人に対してやさしき指示をなすのも、仁の一端なり。不幸不仕合せの人に同情を要するはなおさらのことなり。上を敬い下を愛しむ固より仁なり。博く施して衆を濟う。これ仁の大なるものなり。すべて人間がよく私心嗜欲に打ち克つて、その言動が礼に適うて過ぐる所のなきをすなわち仁というのである」と。渋沢は、「仁者はその心仁と一致」する人物のことだといふのであった。

そして、人には慈愛の情があるとしながら渋沢は、「人情に敦厚な所がなければ、決して世に尊敬せられて、後世に名を遺すことはできない。・・・これに反していかに才知技倆があつても、人情を無視し犠牲的精神に欠乏せる人物は、いたずらに悪名を後世に流すのみとなる」というように語っているのであるが、總体的に言って情民養成－現代の社会保障でもよく話題にのぼる「フリーライダー」問題にちかいもの－の懸念は払拭できないものの、思いやりとして－渋沢は忠恕の心という表現を多用している－救済のための行動をとる、それが人間、仁者だと考えたのであった。困っている人たちを見捨てて、生存をあやうくしてもよいのか、というこの人間観からは共に生きるという共生があきらかにうかがえる。さらにそこから進めて、方策を講じて－教育の機会提供など－共栄もはかっていく、共栄のための防貧手段を見つけよう、という努力を先導していたのであったといえよう。

「若し国家に人道が行はれなければ、其国は亡びると言はなければならぬ、これは歴史に徴しても明らかなこと」と考え、「孔夫子が自ら出たら、その国の政治が改善せらるるであろうと思うて、何国からでも召されさえすれば、すなわち出て仕えたように、この老人も出て奔走すれ

ば、あるいは少しでも世のため国のため何かの役に立つことがあろうかと思うのであります。ゆえに電燈問題が起ればこれに手を出し、米国の問題が発すれば、これにも奔走し、支那問題が生ずればこれに顔を出したりするようなことであります。微意の存する所は孔夫子がその志に忠なりし所以のものを学んで、多少なりとも国家民人の幸福増進の途に向って貢献したいという精神に外ならない」のであったと渋沢は明かしていた。

5. 変革のためのリーダーシップの共通点⁽²¹⁾

儲かればよい、自分、自家だけ、自社だけ栄えればよいという考えや独りよがりを否定する言葉を多数残している渋沢は、「國民社會人としてその共同生存の目的の為に貢献する」ことを「楽しみである」とも語って前向きに仲間を結集して公益・救済・社会事業の分野でも活動したのであった。

「余が交際を致している人々の多くは、なんでも金さえ儲かればそれでよろしいという方々でないつもりである」と渋沢は語っていたが、慈善矯風を目的とした四恩瓜生会の瓜生会館開館式の祝辞にて次のような見解も示していた。「論語に徳孤ならず必ず隣ありとあるが、人の道徳行為は決して孤立するものでない、必ず増大してゆくものである。それを事実証に証立てるのが本会である。・・・野原の様であつたが、・・・会堂も立派に改築され、事業が益々発展してゆくといふのは、皆故刀自の徳風が次第々々に其隣ある所以である。・・・」。

これは、まさに、戦後復興期に渋沢と同じように公共性や共生という視点を重視しよう、と広く呼び掛けた大原總一郎にもみられた点である。「徳不孤、必有隣」で仲間をつのり、共に研究し、発信をしていった。そのような経済人のリーダーシップ・仲間があつたことの一例を、ハイエク研究者の西山千明が伝えていた。西山は、1962年に米国から正式に帰国した際の日本国内の状況を次のように記述していた。「マッカーサー司令官の置き土産のマルクス主義者の活動が依然としてすこぶる活発だった。そういった日本の経済学界に絶望したのか、当時は日本の大企業の社長自身が、自由主義や近代経済学を推進しようとする活動に懸命だという状況が生まれていた。そして『日本経済調査協議会』という組織を通じて、多様な委員会が創設された。そこでは、委員長に適当だとみなされた社長が就任して、その委員長が『ふさわしい』と考えた学者に主査を委嘱するという方法がとられた。私は早速に自由主義者で知られていた尾道（筆者注：倉敷の誤りと思われる）の大原總一郎社長の委員会に呼ばれたが・・・」と⁽²²⁾。

儲けるための力以外の涵養に対しては、相対的な軽視が現代日本で進んでいくことを両者は危惧するであろう。何のための、どのような経済成長なのか、人間はどのように生きるのか、を投げかけ続けた總一郎は、1961（昭和36）年に行った「思想の自由」という講演の中で、「私は日本において、もう一度哲学について、人生観について、考える時代が来なくては駄目だと思う」と語っていた。渋沢は、「人間には思想力が必要である、思想力といふのは物を思ひ想ふ力である、思想力を働かすとは物事を理解する力である」と説いていた。

生活のためには金銭が必要である、しかし、どの程度の金銭が必要なのか、どのように稼ぐのか、どのような社会を目指すのか。急がば回れ、で共生や共存共栄、持続可能性について熟慮し

なければ我々は安心して安全に生きてはいけないのではなからうか。

経済・利益至上主義、経済成長は永遠のテーマであろう。渋沢は、自分の話が「昔話、無駄である」ととられることを承知しながらも発信を続けていたが、競争力、儲けること、世界の中で経済力を保持することがますます重みを増していく中、今になって、1931（昭和6）年や1968（昭和43）年にこの世を去った人物の昔話をしても無駄である、と考える現代人も多いかもしれない。歴史理解、思想、哲学は無駄であり、不要、「実学」・実践のみが必要、と考える人が増加傾向にあるかもしれない。しかし、経済・利益至上主義、経済成長に意識が集中する中で、それらを偏重することに警鐘をならし、共生・共存共栄・持続可能性を重視していた経済人であり、且つオピニオンリーダーでもあった渋沢栄一や大原総一郎の思想と実践に少しでも目を向けることには意義があると思う。

注

- (1) フィリップ・コトラー、倉田幸信訳『資本主義に希望はある—私たちが直視すべき14の課題』ダイヤモンド社、2015、11-2、16、19、23、29頁。
- (2) ミルトン・フリードマン『資本主義と自由』村井章子訳、日経BP社、2008年、248-9、252頁。
- (3) 原文人『「公益」資本主義』文春新書、2017年、4、7、28、52、158頁。
- (4) 木村健康・久保まち子・村上泰亮訳ダイヤモンド社、1961年、The Stages of Economic Growth: A Non-Communist Manifesto, Cambridge University Press, 1960)
- (5) 戦後復興期の定義については、様々であるが、本稿では、第二次世界大戦後から1950年代半ばまでを意味する。本文でもふれた1950年に勃発した朝鮮戦争の特需景気を経て、1954年頃に高度経済成長が始まり、1956年には、『経済白書—日本経済の成長と近代化』で記述された「もはや『戦後』ではない」という文言が流行語になったことを考慮してのことである。
- (6) 松下幸之助「経営者の指導精神」『松下幸之助発言集』6、PHP研究所、1991年 他を参照。
- (7) 三木睦子「大原総一郎氏」『日本経済新聞』夕刊、1996年1月13日。
- (8) 翁孝文「倉敷を愛し日本を愛した世界人」『同心 月刊倉敷』8、9月合併第52年 606号、18頁。
- (9) 総一郎に関する先行研究や後述するLT貿易とビニロンなどの詳細に関しては拙著『戦後復興と大原総一郎—国産合成繊維ビニロンにかけて』成文堂、2015年他を参照。
- (10) 孫三郎については、『大原孫三郎傳』中央公論事業出版、1983年、犬飼亀三郎『大原孫三郎父子と原澄治』倉敷新聞社、1973年、拙著『福祉実践にかけた先駆者たち—留岡幸助と大原孫三郎』藤原書店、2003年、同『大原孫三郎の社会文化貢献』成文堂、2009年他を参照。
- (11) 本文中の総一郎の言葉は、順に以下を参照。直木太一郎『どうゆうかい—神戸経済同友会十五年のあゆみ』神戸経済同友会、1961年、83-4頁、大原総一郎「ビニロン工業化の思い出—その開発成功の契機と経過」（東北大学工学部での講演速記、『化学工業』1969年第20巻11月号）、『大原総一郎随想全集』第四巻、福武書店、1981年、175-7頁、289-9頁、320頁、「欧米の旅から帰って—座談会」下、『朝日新聞』昭和25年8月27日、「Sanyo Interview No.6」『三洋油脂ニュース』No.24、三洋油脂、1953年。
- (12) 『社団法人関西経済同友会五十年史』編集・発行 社団法人関西経済同友会、1997年、307頁。
- (13) 藤島宇内「毛沢東を動かした倉敷④会議の全容—日中関係解決のカギを秘める大原総一郎の爆弾提案」『現代』講談社、昭和46年7月。
- (14) 『経済同友会十五年史』社団法人経済同友会、1962年、7頁。
- (15) 『社団法人関西経済同友会五十年史』316頁。

- (16) 項目4の本文中の渋沢の言葉は、以下を順に参照。『渋沢栄一傳記資料』第30巻（以降、『傳記資料』第30巻と記述）、渋沢栄一伝記資料刊行会、1960年、698頁、422頁、813頁、459頁、698頁、『渋沢栄一全集』第3巻（以降、『全集』第3巻と記述）、平凡社、1930年、572-3頁、『傳記資料』第30巻、782頁、『全集』第5巻、74頁、『論語講義』（一）、講談社学術文庫、1977年、142頁、47-8頁、『全集』第5巻、620頁、『論語講義』（五）、10-1頁、同（二）、13頁、同（一）、67頁、『傳記資料』第30巻、425頁、『論語講義』（一）、15-6頁。
- (17) 資本主義支持を示す渋沢の文言を示しておく。「それ人の体力に強弱あり、その智力にもまた賢愚あり。従つてその学問に優劣あり、その労働に多寡あり。学問の優秀にして労働の多大なる者は、その獲得増加し、学問の低劣にして労働の寡少なる者は、その収益減少するは当然なり。獲得多き者は富み、収益少き者は貧しからざるべからず。この自然の帰趨を矯めて万人一律となさんか、人々学に勤めず、業に怠り、社会は退歩せん。近頃露国飢饉のごときその実例なり。これを称して悪平等という。共産主義の実行し難きは多言を要せず。ただ富者は公益のために財を正当の事業に参じて、一身の飽安逸楽に資すべからず」（『論語講義』（一）112頁）。
- (18) 渋沢は子供たちへの訓話の中で次のように語っていた。「・・・良事を望むには良い事をしなければならぬ、・・・皆さんの心がけが良ければ良い事が廻つて来るだらうし、悪い心掛けだと悪い事が廻つて来る、古語にも『積善の家に余慶あり』『積不善の家に余殃あり』と云ふ事があるから、・・・良い事をして、良い事の来る様に心がけねばならぬ・・・」（『傳記資料』第30巻、26頁）。
- (19) なぜ論語なのか、ということについて、渋沢は次のように語っていた。「そもそも均しく儒教を奉ずるにしても、大学もあり、中庸もあるにこれを捨て、独り論語を選んで遵奉するは、何ぞやといわる人もあらん。・・・しかるに論語に至つては、一言一句ことごとくこれ日常処世上の実際に応用し得る教である。・・・余は論語の教訓を守つてゆけば、人はよく身を修め家を斉え、安穩無事に世を渡つて往けるものと確信するのである（『論語講義』（一）、19-20頁）。
- (20) 渋沢の徹底した関わり方を示すエピソードを示しておこう（『傳記資料』第30巻、662頁、638-9頁）。救護法実施促進運動を行つていた大阪府方面常務委員の岩井岩吉は次のように伝えていた。人選された十数名の実行委員が渋沢邸を訪問して面会した。発熱中であつたが、渋沢は面会に応じた。「而して子爵は我々の辞去せる後某々閣僚に面会を申込み、直に外出なされる模様なので、家人は大に驚き・・・説に之れを阻止し・・・その時子爵は厳然として申された『予は既に九十一歳の老齢である。余命幾何もなし、多年献身し来れる社会事業の爲め倒るも亦た本懐なり』と・・・子爵は即時車を駆つて某閣僚を訪ひ・・・引き続きその翌日も各方面を歴訪・・・」。
- (21) 項目5の本文中の渋沢の言葉は、以下を順に参照。『論語講義』（一）、66頁、『傳記資料』第30巻、382頁、19頁。
- (22) F.A.ハイエク『隷属への道-新版ハイエク全集第一期別巻』春秋社、2008年、384頁。

（脱稿日2019年11月29日）